

2003年1学期 「夏かぜ」が原因の学年閉鎖を経験して

教育学部附属山口小学校 松村 淳子

昨年(2002年)の5月下旬、6年生児童81名が楽しみにしていた修学旅行が行われた。行き先は奈良・京都・大阪方面で、2泊3日の日程であった。子供たちは多くのことを学び、いい思い出をたくさん作って山口に帰ることができたが、学校における子供たちの健康管理に大きな問題を提起した修学旅行でもあった。

この年は、世界的にSARSが猛威をふるった年であった。しかも、修学旅行の直前にはSARSに感染した外国人旅行者が京阪神にも滞在していたことが大きく報道されたために、修学旅行を取りやめた学校が、山口県内でも何校もあった。本校でも「予定通り修学旅行を実施できるか」ということが問題になり、保護者との話し合いが行われた。保護者会で慎重に検討を重ねた結果、直前になって予定通りに実施することが決まった。ただし、実施に当たっては「手洗い」や「うがい」を励行し、児童の体調管理には特に配慮することが条件であった。

旅行中には引率教員が入念に子供たちの健康観察を行い、体力的に無理のない行程になるように細心の注意を払ったために、通常の学校生活の中では手洗いやうがいをほとんどしない子供までが丁寧に「手洗い」「うがい」をする姿がしばしば見うけられた。

ところが、十分な健康管理への配慮をしたにもかかわらず、修学旅行明けの登校日から本校の教職員に緊張がはしるような事態が起こった。旅行から帰った直後、5月30日から6年生の児童の中に多数の欠席者が出たのである(図1)。この学年は1年生の頃から欠席が大変少なく、学級閉鎖も考慮すべきほどの欠席者数の急増は、素人目にも異常事態であった。

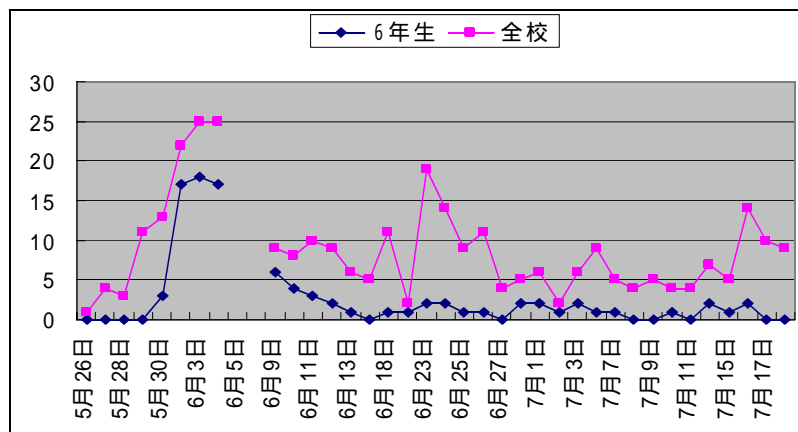


図1 2003年5月下旬から7月中旬までの欠席者数の推移

欠席者の症状としては高熱や咽頭部痛、頭痛などが報告されていたが、中には入院して点滴を受けた子供もあった。5月31日には欠席者が3人から17人に急増しそれが続くため、学校ではとりあえず、週末に2日間の学年閉鎖の処置をとった。

その間、学級担任を通して欠席者の欠席理由や病状について保護者と連絡を取り合い、出席している子供たちの健康観察を念入りに行った。やがて、欠席者から「アデノウイルス」、「EBウイルス」等が検出されたこと、医師から「咽頭結膜熱」、「流行性角結膜炎」、「ヘルパンギーナ」、「ウイルス性結膜炎」等の診断を受けていることが分かった。修学旅行前にはSARSの流行が社会的な

関心を集めている時期でもあり、欠席した子供たちの多くがウイルス性疾患の症状を呈していることもあって、保護者の中からはSARS感染を懸念する声が少なからずあった。

そこで、学校としてはまず学校医に相談し、その上で学校としての対応を慎重に判断することにした。学校医から、「今回の欠席者は、SARSとは無関係であること」、したがって「大騒ぎをしないで、冷静にウイルス感染症に対する対策をとること」等の指導を頂いた。6年生以外にも、「はやり目」、「ウイルス性腸炎」、「伝染性紅斑」、「手足口病」等のウイルス性疾患での欠席が多くなっていたので、全校への感染拡大の防止と感染者の体力回復の為に、学校としては学年閉鎖の措置をとったわけである。併せて、保護者に対しては不要な心配をしないように、現状を説明する文書を配布した。

また、これまでの一連の経緯については、公衆衛生活動との連携ということから保健所にも連絡を行った。加えて、いわゆる「夏かぜ」の流行期間中については、欠席状況や罹患状況を保健所に報告し、指導をいただいた。また保健所の保健師に学校に来ていただき、病原体に汚染された可能性のある物件等に対する徹底した適切な消毒・処置や、専門的な立場から子供たちに対する対応についての指導を仰いだ。この指導に従って次のようなことを行った。

汚染箇所のアルコール消毒（便所のドア、大便器のハンドル部分、水道の蛇口、教室の出入り口、児童机・椅子、児童用ロッカー等）。

子供たちに対する「手洗い」と「うがい」の励行・徹底、および症状のある時のマスク着用の勧め。

プール指導に当たっては、例年以上に丁寧な健康観察（実際、6年生を中心に数クラスは授業中でのプール指導を中止した）。

この騒ぎはしばらく続き、結局、夏休みの行事にも影響を与えることになった。この年には、「咽頭結膜熱 大流行の恐れあり」という報道があったために、学校医と学校薬剤師に相談して、学校としては、残念ながらこの年の夏休みのプール開放を中止することにした。がっかりした子供たちもいたと思うが、やむを得ないことであった。

学校は、教職員が働く場であると同時に、子供たちにとっては友達と交流し学習して長い時間を過ごす大切な場である。そのため、教室はもちろん校舎内、運動場・校庭など、子供たちが学校生活を送る場所はすべて、衛生的で安全でなければならない。特に、小学生期の子供たちは、成長・発達する時期にあたり、身体的・精神的にも未発達な時期でもある。そのために、外的要因に対して弱い年代であり、衛生面・安全面での十分な対策が一層必要なのである。

図2 新聞のタイトル



図2 新聞のタイトル

多くの子供たちが学ぶ学校は安全でなければならない。学校管理の面から不法侵入者に対する児童生徒の安全が社会的に注目されているが、修学旅行を契機に発生した騒動は、これからの学校においては、保健や衛生面での安全に対しても細心の注意を払うことの重要性を、改めて我々に認識させる事件であった。

折りしも、10年ぶりに「学校環境衛生の基準」が改訂された。予算面での配慮も必要になってくるが、子供たち、教職員の健康を守るために、快適な学校環境衛生へ向けての取り組みを行っていききたい。